

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

申請（請求）に必要な書類

必要書類をご用意のうえ、窓口へ提出（または郵送）してください。  
 なお、申請書等の申請に必要な書類は市ホームページまたは子ども支援課窓口にて入手できます。

**（1）令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で令和4年度住民税（均等割）非課税者**

該当する方には別途ご案内済です。

**（2）令和4年3月31日時点で18歳未満の児童を養育している方で、令和4年度住民税（均等割）非課税者**

**【申請時に必要となるもの】**

- 申請書（様式第3号）
- 申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）  
： 個人番号カード、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券など
- 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）  
： 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人を確認できる部分  
※ ゆうちょ銀行の場合は、通帳見開きページの写し（コピー）  
に記載の振込用の店名、預金種目、口座番号（7桁）を申請書に記入
- 申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票等の写し（コピー）

**（3）令和4年3月31日時点で18歳未満の児童を養育し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった方**

**【申請時に必要となるもの】**

- 申請書（様式第3号）
- 申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）  
： 個人番号カード、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券など
- 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）  
： 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人を確認できる部分  
※ ゆうちょ銀行の場合は、通帳見開きページの写し（コピー）  
に記載の振込用の店名、預金種目、口座番号（7桁）を申請書に記入
- 申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票等の写し（コピー）
- 簡易な収入額の申立書（様式第4号-①）
- 令和4年1月以降の任意の1か月の収入がわかる書類  
： 給与明細書（令和4年1月分以降）、年金振込通知書など支給額がわかるもの、その他事業収入・不動産収入がある場合は帳簿など

<所得額による要件確認を希望する場合>

- 簡易な所得額の申立書（様式第4号-②）

※収入が無かった月を任意の1か月とした場合には別途申立書の提出をお願いいたします。

※(2)・(3)の児童については、特別児童扶養手当を受給する児童は20歳未満も対象となります。

均等割非課税所得限度額：32万円×N+29万円

(N=本人+配偶者+扶養親族)

<早見表>

※給与収入のみの場合

家族構成	所得金額	収入金額
夫(婦)子1人(計2人)	930,000	1,480,000
夫(婦)子1人(計3人)	1,250,000	1,903,999
夫(婦)子2人(計4人)	1,570,000	2,359,999
夫(婦)子3人(計5人)	1,890,000	2,815,999
夫(婦)子4人(計6人)	2,210,000	3,287,999

障害者、寡婦、ひとり親	1,350,000	2,043,999
-------------	-----------	-----------